

青少年不登校ひきこもり相談窓口を開設



集団行動が苦手だったり、特定の分野の学習や作業が極端に苦手だったりすると、自信をなくしたり生きづらさを感じたりして、うつや不登校、ひきこもりなどにつながる場合があります。

しかし、本人や周囲が早めにその特性を理解し、適切に対応することで、その人自身が自分の能力に気づいたり、発揮したりすることができます。

心理士などの専門スタッフがお話をお聴きし、共に考える中で本人らしく生きていけるように関係機関と一緒に必要なサポートにつなげていきます。

対象者 義務教育を終了したおおむね25歳くらいまでの方

問合せ 発達支援課 青少年不登校ひきこもり相談電話
(TEL)69-2179 (受付時間 9時～17時)

市ホームページ▶



7月4日まで郵送で更新手続きを「福祉医療費受給券等」

市では、障がい者やひとり親家庭などの経済的負担の軽減を目的として医療費助成を行っています。

受付期間
6月下旬（更新案内が届き次第）～7月4日（火）

対象
有効期限が7月31日となっている福祉医療費受給券をお持ちの方等

※対象者に更新案内を送付しますので、**郵送**で更新手続きをしてください。

申請方法 更新案内に同封の返信用封筒による郵送申請

問合せ・申込み 保険年金課 後期高齢者医療係
(TEL)69-2142 (FAX)63-4618

<郵送申請が困難な方>

下記の期間に窓口でも受付します。

受付期間 6月29日（木）～7月4日（火）8時30分～17時15分（土・日を除く）

受付場所 保険年金課、土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センター

※受付期間を過ぎても申請は可能ですが、受給券の交付が遅くなる場合があります。

※新たに受給資格に該当すると思われる方はご相談ください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶



造血幹細胞移植等による 予防接種再接種費助成を始めます



造血幹細胞移植等の医療行為により、過去に接種された定期予防接種の抗体を失われた方が再度予防接種を受ける場合に対して、当該予防接種にかかる費用を助成します。

助成対象者 1. 接種日かつ申請日において、本市に住居登録がある方

2. 造血幹細胞移植等の医療行為により、過去に受けた定期予防接種で得た免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認めた方

3. 令和5年4月1日以降の再接種であること。

対象予防接種 予防接種法第2条第2項に規定するA類疾病のうち、医師の指示により行うもの

・ヒブ ・小児肺炎球菌 ・B型肝炎 ・水痘 ・四種混合 ・三種混合 ・二種混合 ・不活化ポリオ ・麻しん ・風しん
・日本脳炎 ・子宮頸がん ・BCG

助成額 再接種の費用として医療機関に支払った額、又は市長が別に定める額のいずれか低い額とします。

助成を希望される場合は、再接種を受ける前に市へ申請が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。担当課にご相談ください。

問合せ・申込み すこやか支援課
(TEL)69-2169 (FAX)63-4085

市ホームページ▶



皆様のご意見を募集します パブリック・コメント 甲賀市地域公共交通計画(案)

第2次総合計画で本市がめざす将来像の実現を地域公共交通の観点から支えるため、地域・交通事業者・行政が連携し、自家用車に過度に頼りすぎることなく移動できる環境を構築することを目的に地域公共交通のマスタープランとして「甲賀市地域公共交通計画」を策定します。

つきましては、同計画(案)を公表し、市民の皆様からのご意見を募集します。

意見の募集期間 6月1日（木）～6月30日（金）

閲覧場所 公共交通推進課・土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センターの窓口ならびに市ホームページで閲覧いただけます。

提出方法 意見書（閲覧場所にて取得可能）に記入のうえ、各閲覧場所へ持参していただくか、郵送、ファックス、Eメールにて提出してください。（募集期間内必着）

意見の取り扱い 提出いただいたご意見は、個人情報を除き、回答と併せて市ホームページで公表します。

なお、ご意見などを提出された方への個別の回答はしません。

問合せ・提出先 甲賀市地域公共交通活性化協議会（事務局：公共交通推進課）

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

(TEL)0748-69-2215 (FAX)0748-63-4601

✉koka10406000@city.koka.lg.jp

市ホームページ▶



公共施設任せました！指定管理者の募集

令和6年4月1日からの右記施設の指定管理者を募集します。

応募に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。直接施設の所管課へご連絡ください。

※再公募する必要が生じた場合は、8月頃に市ホームページにてお知らせします。

募集期間 令和5年6月1日（木）～7月24日（月）

問合せ マネジメント推進室

(TEL)69-2119 (FAX)63-4561

市ホームページ▶



甲賀市文化のまちづくり審議会公募委員の募集

募集人数 1人（市内在住・在勤・通学されている満20歳以上の方）

委員の職務 文化・芸術に関する諸計画の調査研究、教育委員会の諮問に応じて提言し意見を述べていただきます。

任期 委嘱日～令和7年6月30日

応募方法 規定の応募用紙とテーマに基づく作文（600字程度）を「郵送・Eメール・持参」のいずれかの方法で提出

応募締切 6月8日（木）17時

※募集要項等詳しくは市ホームページをご覧ください

問合せ・申し込み あいこうか市民ホール (TEL)62-2626 (FAX)62-2625

〒528-0005 水口町水口5633番地

✉aikoka-hall@city.koka.lg.jp

市ホームページ▶

